

令和7年(2025年)第1回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年1月23日(木)午後4時5分から午後4時33分

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(12人)

会長	12番	荒木 隆志			
会長職務代理者	8番	大野 智美			
委員	2番	佐々木 淳	3番	高橋 洋	
	4番	大橋 敏範	5番	倉下 きよみ	
	6番	久保 正人	7番	笹塚 成之	
	9番	長井 修	10番	佐藤 寛樹	
	11番	山崎 常雄			

4 遅参委員(1人) 1番 大田 和広

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第1号 農地法第3条第6項の規定による農地利用状況報告の受理について

第5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第6 報告第3号 農業経営改善計画の認定について

第7 報告第4号 農業用地利用関係の調整結果について

第8 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第9 追加報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第10 追加報告第2号 農地経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について

第11 追加議案第1号 農用地利用関係調整委員の指名について

6 傍聴人 なし

7 農業委員会事務局職員

事務局長 中川 博視 農地係長 佐藤 篤

8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年、第1回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、

11番 山崎 常雄 君、 2番 佐々木 淳 君を

指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長と佐藤係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和6年、第11回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。

その内容は別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第3条第6項の規定による農地利用状況報告の受理について」の件

日程第5、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について」の件

日程第6、報告第3号「農業経営改善計画の認定について」の件

日程第7、報告第4号「農業用地利用関係の調整結果について」の件

を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 報告第1号の朗読と説明】

事務局

2件の報告がありました。

番号1番と2番は貸手が異なりますが借手が同一の事案です。令和6年8月から令和9年7月の期間で解除条件付き賃貸借の許可を受けた件で、報告書の提出がありましたので報告します。

2. 2ヘクタール借りており、現在作付けが、茶 0.5ヘクタール、ハーブ 0.2ヘクタールでその他は今後増やしていくとしております。

図面を5ページ、6ページに添付しております。

番号3番は令和6年1月から令和8年12月の期間で解除条件付き賃貸借の許可を受けた件で、報告書の提出がありましたので報告します。

953㎡借りており緑肥としてひまわりを栽培しておりました。

図面を7ページに添付しております。

以上で、報告第1号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第2号の朗読と説明】

2件の報告がありました。

貸手1名に対し、借手2名からなる報告で2件となっております。

通知者・地番・面積等についてはご覧のとおりです。

貸手、借手による合意解約に至ったもので、合意後即日農地返還となった事案のため、農地法第18条第1項第2号による許可の必要ありません。

本件は昨年12月の総会で農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定をしたものでしたが、決定後契約期間について当事者間で変更したいとの意向により10年の期間を5年に変更するため合意解約に至ったものです。

この後の議案第1号で契約期間を改めた形で審議していただきます。

対象地の図面は番号順に11ページから12ページに添付しております。

以上で、報告第2号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第3号の朗読と説明】

農業経営改善計画に1件の協議があり、総会にかかる時間の余裕がなかったことから、会長専決処分といたしました。なお本件は新規の認定となります。

内容については適正であると認められるものでした。

詳細な計画内容について、計画書を14ページから17ページに添付しております。

以上で、報告第3号の朗読と説明を終わります。

【事務局 報告第4号の朗読と説明】

令和6年12月2日に申出を受け、令和7年1月9日に農用地利用関係調整委員会を開催し利用調整を行いました。

金額はご覧のとおりで、支払期限は3月31日までとなっています。

図面を19ページに添付しています。

以上で、報告第4号の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

それでは、ただ今の報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

それでは、ただ今の報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第4号を報告済とします。

日程第8、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

本案については、所有権の移転が1件で18,823㎡と、権利の設定が3

件で、128, 152㎡です。

所有権の移転の1件は、先の報告第4号で農用地利用関係の調整結果を報告した事案で、価格及び支払の時期については記載のとおりです。

権利設定の3件のうち番号2番と3番は、報告第2号の合意解約の事案で、解約した事案を契約期間5年として再設定するものです。契約期間以外の変更はありません。

番号4番は、新規の権利設定となります。

北海道農業公社が行う農地保有合理化事業によって公社が取得した農地を約5年間の賃貸借することとなります。

調査書を番号順に24ページから27ページに、図面を同じく番号順に28ページから31ページに添付しています。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。

引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第9、追加報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合

意解約)について」の件

日程第10、追加報告第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について」の件

を議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加報告第1号の朗読と説明】

事務局

1件の報告がありました。

通知者・地番・面積等についてはご覧のとおりです。

貸手、借手による合意解約に至ったもので、合意後即日農地返還となった事案のため、農地法第18条第1項第2号による許可の必要ありません。

またこの案件につきましては、解約後にあっせんの申出があり、この後の追加議案第1号によりご審議いただくこととなっております。

対象地の図面は3ページに添付しております。

以上で、追加報告第1号の朗読と説明を終わります。

【事務局 追加報告第2号の朗読と説明】

昨年12月に利用調整委員会を開催し調整した案件で所有権移転の嘱託登記が完了したので報告いたします。

対象地の図面は5ページに添付しております。

以上で、報告第2号の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の追加報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

それでは、ただ今の追加報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】 【発言ありの場合は指名する】

特に発言がないようですので、追加報告第1号から追加報告第2号を報告済とします。

それでは一時休会とします。(午後 4 時 23 分)

それでは、再開いたします。(午後 4 時 25 分)

日程第 11、追加議案第 1 号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第 1 号の朗読と説明】

事務局

先ほど、追加報告第 1 号で報告いたしました合意解約のあった事案で、その後令和 7 年 1 月 16 日にあっせんの申出が提出されたことから主任委員と委員を指名いたします。

図面は追加報告第 1 号と内容が同じことから追加報告の図面、3 ページをご参照ください。

以上で、追加議案第 1 号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第 1 号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第 1 号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、議案は全部終了いたしました。

これをもって、令和 7 年 1 月 23 日、第 1 回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 1 月 2 3 日

議 長 荒木 隆志

署名委員 議席 1 1 番 山崎 常雄

署名委員 議席 2 番 佐々木 淳